

# ▶ 第 3 章 望ましい環境の創造に向けて

## 1 本市が目指す望ましい環境像

本市は、生駒山をはじめ、里山や農地、市内に源流を持つ竜田川や富雄川の水辺など、豊かな自然に恵まれた居住環境を持つ住宅都市として発展してきました。大都市近郊でありながらも自然に恵まれているということは、本市の大きな財産であるとともに、そこで暮らす市民にとっての大きな誇りとなっています。

もう一つの大きな特長として、市民の活動が活発で、市民力が高いということがあります。人口の減少が見込まれる今後においても、引き続き市民との協働でまちづくりを進める必要があります。

また、市民アンケートの結果を見ると、市民が重要と考える環境施策について、公共交通の整備等による利便性の向上、移動のしやすさが重視されているほか、身近な緑環境の整備や山林・里山等の自然環境の保全が挙げられています。

さらに、市が今後力を入れていくべき施策について、環境分野の他に、子育て支援や高齢者・障がい者への支援、防災・減災が多く挙げられており、誰もが生涯にわたり安心して暮らせるまちづくりが求められています。

そこで、本市が目指す望ましい環境像について、前期計画を踏襲し、次のように定めます。

### 【 望ましい環境像 】

**豊かな自然と市民力を活かし、  
持続可能な未来を築くまち いこま**

豊かな自然と市民力という本市が持つ 2 つの財産を活かし、住宅都市としての魅力を高め、多くの人がいつまでもここに住み続けたいと思うような持続可能な未来を築くことが本市の目指す方向性と考えます。

目指す環境像を実現するためには、環境の保全や創造など環境分野の施策を実施するだけでなく、経済、社会面やコミュニティの形成にも効果のある取組を進め、住みやすいまちにすることが求められます。

## 2

## 望ましい環境像を実現するための4つの目標

本市が目指す望ましい環境像を実現するために、4つの基本目標を設定しました。本計画では、その4つの目標達成のための取組を展開します。

また、第2章にて触れた国の「第六次環境基本計画」（令和6(2024)年5月）では、環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していくことにより、現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現することが目的として明記されています。

これらの考え方を踏まえ、本計画においても4つの基本目標及び望ましい環境像の実現により、市民の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に寄与することを目指し、取組を推進します。



図 3-1 望ましい環境像を実現するための4つの目標の相関

## 目標1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～

本市は、大都市近郊にありながら、生駒山をはじめ、里山や農地など、身近に自然を感じられる豊かな暮らしができるまちとして発展してきました。

この豊かな自然は、本市の魅力を象徴する存在であり、多様な生き物が生息する空間としても重要な役割を果たしています。これらを保全・活用し、今後も持続可能な形で次世代に引き継ぐことにより、その恵みを十分に受け、人と自然が共生するまちをつくれます。

## 目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

本市の空気のきれいさや周辺の静けさについては、市民の満足度も高く、住宅都市の良好な生活環境として高く評価されています。

また、これまで実施してきた市民・事業者との協働によるごみの発生抑制や再資源化に関する取組により、ごみの減量には一定の成果が見られますが、分別に対する意識の浸透は、依然として課題が残っています。今後はさらに分別意識を高めるため、啓発活動を積極的に進めていく必要があります。

良好な空気などの生活環境を守りながら、ごみの減量やまちの美化に取り組むことにより、安全・快適で資源を有効利用する持続可能な循環型のまちを形成します。

## 目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

本市は、これまでも、市民団体や事業者と共同出資による地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの普及に取り組むなど、大都市近郊の住宅都市として初めて選定された「環境モデル都市」として、CO<sub>2</sub>排出量の削減など地球温暖化対策に積極的に取り組んできました。令和5(2023)年4月には、「脱炭素先行地域」に選定され、全国に先駆けて「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を達成するための取組を加速させる必要があります。前述の電力会社を核として、再エネの地産地消が進む脱炭素のまちを目指すとともに、すでに起きている地球温暖化の適応策にも取り組みます。

## 目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

持続可能なまちをつくるうえで、最も大切とされるのが、そこに暮らす人々の環境意識の向上と行動の活性化です。

そのためには、「自然環境」「生活環境」「地球環境」のどの分野にも共通して、市民・事業者・学校等と連携して環境教育を推進するとともに、多世代が楽しみながら環境に関する活動に参加し、継続することが必要です。

このため、目標1～3の3つの目標に分野横断的に取り組む目標として、環境意識と行動の輪が広がるまちを目指します。

### 3 代表指標とモニター指標

本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、目標値を掲げる「代表指標」と、目標値は設定しないが、目標達成に向けた取組の推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を複数設定します。なお、目標4については取組が多岐に渡り目標値の設定が難しいことから、モニター指標のみを設定することとします。

モニター指標では、施策を実施した結果、市民の実感はどう変わったのかを把握する指標を中心に設定しています。

指標の設定にあたっては、上位計画である生駒市総合計画とも指標及び目標値を共有するなど整合を図ります。目標値については、生駒市環境マネジメントシステムを活用した評価を行い、進行管理（PDCA）を着実にを行うことを基本とします。

#### 代表指標

目標	指標	指標の説明	現状値 (2023年)	目標値	目標 年度
1 自然環境	「生駒市緑の基本計画（令和8(2026)年度改定予定）」で設定※1				
	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	59,579㎡	62,285㎡	2028
2 環境生活	ごみ総排出量	家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量	32,260t	28,610t※2	2030
	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	73.0%	74.8%	2027

3 地球環境	市域における温室効果ガス排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量	27.0万 t-CO <sub>2</sub> ※ <sup>3</sup>	16.1万 t-CO <sub>2</sub> ※ <sup>4</sup>	2030
	1人あたりCO <sub>2</sub> 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.30t-CO <sub>2</sub> ※ <sup>3</sup>	1.40t-CO <sub>2</sub>	2030
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量	23,868t-CO <sub>2</sub> ※ <sup>3</sup>	16,770t-CO <sub>2</sub> ※ <sup>5</sup>	2030
	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力需給契約を締結した発電設備容量の合計	32,655kW	52,918kW	2030
4 コミュニティ		モニター指標のみを設定			

※1：令和8(2026)年度改定予定の「生駒市緑の基本計画」において、前期計画の指標「緑地面積の割合」に代わる指標を設定。

※2：生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における削減目標。

※3：令和4(2022)年度実績。

※4：第3次生駒市環境モデル都市アクションプランにおける削減目標。

※5：生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標。

## モニター指標

目標	指標	実績値
1 自然環境	「適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	33.1% (2022)
	「市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて取り組んでいる」と感じる市民の割合	41.2% (2022)
2 生活環境	污水处理人口普及率	85.4% (2023)
	「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合	45.2% (2022)
3 地球環境	「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合	19.4% (2022)
	「省エネルギー型の暮らしが定着している」と感じる市民の割合	15.9% (2022)
4 コミュニティ	「環境意識と行動の輪が広がるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	27.8% (2022)
	環境に関する出前講座の参加人数	530人 (2023)
	体験型イベント・講座の参加人数	4,290人 (2023)